

子ども・子育て会議委員からの提案とそれに対応する主な計画掲載事業

別添3

No.	事業名	内容	対応する主な事業
1	虐待ハイリスク児童の調査事業	4、5歳児のうち未就園児については、その家庭に出向いて子どもの安否、発達状況、養育状況を調査し、児童虐待のリスク要因の兆候などを調査するとともに、養育者の子育てに関する困りごとを把握して必要な支援につなげる。	【新規】 (仮称)5歳児健康診査事業
2	緊急時の子育てサポートネットワーク事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>・親が急病のとき、子育てに疲れて子どもに手をあげそうになったときなどに、緊急に子どもを預かってくれるよう地域のネットワークを作る。</li> <li>・児童養護施設や保育園等だけではなく、協力家庭などを募集して受け皿を広げる。</li> <li>・また、利用時の手続きを簡単にするため、登録は事後や赤ちゃん訪問時や健診時に済ませられるようにする。</li> </ul>	ご提案の趣旨を踏まえて、既存事業の取組の中で対応 (一時預かり事業) (緊急一時保育事業) (ショートステイ事業) (ファミリー・サポート・センター事業)
3	子ども向け広報	こども自身が虐待やいじめなどを相談できるように、学校など子どもが日ごろ過ごす場所で、それぞれの年代にあった言葉で相談窓口を広報する。子どもが虐待やいじめを自覚できるように情報提供する。	ご提案の趣旨を踏まえて、既存事業の枠組みの範囲で対応 (いじめ・不登校への対応)
4	児童養護施設を退所する際の奨学金事業	葛飾区内の児童養護施設を退所する児童が、自立に必要な資格取得のために進学する場合の奨学金。葛飾の広報などで呼びかけて、寄付を基金の財源の一部とする。	ご提案の趣旨を踏まえて、既存事業の枠組みの範囲で対応
5	24時間対応の子育て相談ホットライン	子育てに関する相談について、24時間電話で受け付けアドバイスを行う。	ご提案の趣旨を踏まえて、既存事業の取組の中で対応 (児童虐待通報電話受付事業)
6	子育てモニター事業	区民から子育てモニターを募集し、広報のやり方や区の子育て支援サービスに意見を反映する。子育て支援事業の質の向上を目的とする。	【新規】 子育て支援に関するアンケートの実施

7	葛飾区子育て支援事業普及員	支援が必要な方を見つけて、子育て支援事業の説明や相談に応じるボランティア。区民が普及員として活動するほか、保育園、幼稚園、学校など1名ずつ配置して、身近な相談に応じる。	【新規】 利用者支援事業 子育て支援員(仮称)の活用
8	(既存の事業に含めてほしいもの) 要保護児童対策協議会による児童虐待防止の広報活動	葛飾区、警察、児童相談所、教育機関など要保護児童対策協議会のメンバーが協力して、児童虐待の相談体制を整えて、地域住民にも通報を求める広報をする。	ご提案の趣旨を踏まえて、既存事業の取組の中で対応 (要保護児童対策地域協議会)
9	育児支援ガイドブックの紹介と活用	ガイドブックをもらっても、手にして見ないのが子育て中の親です。下記の健診時に、ガイドブックを必ず紹介する。 ・妊婦健診 ・母親学級・ファミリー学級 ・乳幼児健診 ・歯科健診 ・こんにちは赤ちゃん訪問 産科・歯科・小児科・保健所・助産師などにガイドブック紹介を、お願いする。 転入時には、必ず配布する。(もらっていないという声が多くあり) 公共施設では、必ず閲覧できること、配布も可能であること。	ご提案の趣旨を踏まえて、既存事業の取組の中で対応
10	育児支援ガイドブック編集の工夫	・まずは、表紙を可愛らしく目立つようにする。 ・子育て中の親にガイドブックについてのヒアリングをする。 ・外部制作会社を活用する。	ご提案の趣旨を踏まえて、既存の各事業の取組の中で対応
11	利用者支援事業(子育てコンシェルジュ)	居住地域の身近な場所に、なんでも相談できる窓口があることが理想である。 地域の子育て支援者や先輩ママなどの相談員が配置されると良い。	【新規】 利用者支援事業
12	ホームスタートの本事業化	虐待防止策の初期段階として、この事業を活用するべきです。また、この事業の中で実施するビジター養成講座は内容の質が高く、ボランティアがビジターとしての心構えなどを習得しますが、子育てに対する地域の優しい目を増やすことにもつながります。	【新規】 子育て支援ボランティア派遣事業